

<p>職員が仕事と子育てを両立しながらその能力を十分発揮するための環境整備を行うとともに、仕事と生活の調和のとれた「ワークライフバランス」の目指し行動計画を策定する。</p>	
項 目	内 容
1. 計画期間	2021年9月1日 ~ 2026年3月31日
2. 内容	
<p>目標 1</p> <p><対策></p>	<p>管理職に占める女性の割合を5割を維持する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女区別なく、将来の育成を目的とした研修等への参加を促す。
<p>目標 2</p> <p><対策></p>	<p>両立支援として放課後学童保育、日祭日・長期休暇での学童保育を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内託児所の運営の充実を図ることにより、利用する子育て職員が安心して働ける職場であることをPRする。
<p>目標 3</p> <p><対策></p>	<p>時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の育児休業取得率100%を目標とする。
<p>目標 4</p> <p><対策></p>	<p>育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業、介護休業制度についての周知徹底を図り、活用することにより柔軟な働き方を推進。また、上記事由による退職者の積極的再雇用をはかる。
<p>目標 5</p> <p><対策></p>	<p>有給取得率を50%以上を維持する。(会議等にて周知徹底する)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正職、パート職の各々均等に取得率を50%以上を目標とする。